

★ 月収例（総支給額）★

《障害施設》

1日 7.5時間 週5日勤務

・障害施設（支援員）資格なし

時給 1,150円 × 1日 7.5時間勤務 × 月 20日 = 172,500円

合 計 172,500円 + 処遇改善加算手当



※処遇改善加算手当は勤務1時間につき100円の支給となります。